

令和５年度公認初級パラスポーツ指導員養成講習会募集要項

※令和5年度から、「障がい者スポーツ指導員」→「パラスポーツ指導員」と名称が変更になりました。

1. 目的 障害者のスポーツ振興を図り、その健康の維持増進に寄与するため、障害者にスポーツ・レクリエーションの生活化を促進する指導技術を身につけた指導者の養成を図ることを目的とする。
2. 主催 下関市
社会福祉法人 下関市社会福祉協議会
山口県パラスポーツ指導者協議会
3. 後援 公益財団法人 日本パラスポーツ協会
4. 協力 公益財団法人 山口県障害者スポーツ協会
5. 場所 下関市社会福祉センター・下関市障害者スポーツセンター
〒751-0823 下関市貴船町三丁目 4-1 TEL 083-232-1846 FAX 083-227-2555
6. 期間 令和5年7月29日(土)・30日(日)・8月5日(土) <全3日間>
9:00～18:00 (予定)
7. 研修内容 下記カリキュラムのとおり
8. 受講対象者 令和5年4月1日現在、満18歳以上で障害を理解し、パラスポーツの振興に貢献する意欲のある者
9. 定員 20名(定員を超えた場合は先着順とします。)
10. 受講に必要な料金 —テキスト代— (全期間をととして)
テキスト代「障害のある人のスポーツ指導教本」(2,500円)と「全国障害者スポーツ大会競技規則集」(1,000円)がかかります。
講習初日の受付時にお支払いください。
11. 研修内容 (1) 申込書に記入の上、郵送又は FAX で送付してください。
FAX で申し込まれる場合は、着信確認をしてください。
(2) 令和5年6月1日(木)～7月1日(土) <必着>に申し込んでください。
《申込先》〒751-0823 下関市貴船町三丁目 4-1
下関市障害者スポーツセンター 担当:津永
TEL 083-232-1846 FAX 083-227-2555
12. その他 マスク着用については、個人の判断にお任せしますが、引き続き感染対策にご協力ください。
受講者数が5名に満たない場合は、中止になることがあります。
変更が生じた場合は、申し込み者にご連絡させていただきます。

《 備 考 》

- ・受講の可否は直接本人宛に通知します。
- ・スポーツ実技にはスポーツウェア及び室内用シューズを持参してください。
- ・全日程修了者には主催者名の修了証を交付します。なお、(公財)日本パラスポーツ協会公認パラスポーツ指導員(初級)の認定を希望する方は別途資格取得申請が必要です。
(申請・認定料5,500円:初回のみ 登録・更新料3,800円:毎年)
- ・昼食等は各自で準備してください。
- ・受講の際に必要な介助者及び支援者は、各自で手配をお願いいたします。(手話通訳・要約筆記を含む)

《 カリキュラム 》

- | | |
|----------------------------|-----------------|
| ・ スポーツのインテグリティと指導者に求められる資質 | ・ パラスポーツ推進の取り組み |
| ・ パラスポーツの意義と理念 | ・ パラスポーツに関する諸施策 |
| ・ 全国障害者スポーツ大会の概要 | ・ 安全管理 |
| ・ 障がいのある人との交流 | ・ 各障がいの理解 |
| ・ 各障がいのスポーツ指導上の留意点と工夫 | |
| ・ コミュニケーションスキルの基礎 | |

※日程については調整中ですので、具体的な時間割については後日受講者宛に通知します。